



平成23年3月26日  
東北運輸局災害対策本部

## 東北地方太平洋沖地震による被災自動車の 永久抹消登録申請時の特例的取扱いについて

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、紛失又は使用不能となった自動車の道路運送車両法第15条第1項に基づく「永久抹消登録」申請の書類について、印鑑登録証明書の取得が困難な場合は当該証明書の提出を要しないなどの特例的取扱いを行うこととしたのでお知らせいたします。

被災自動車の「永久抹消登録」申請の際に提出する書類等は以下のとおりです。

1. 印鑑登録証明書の取得が困難、実印を紛失の場合は、次の書面を提出及び提示
  - (1)所有者本人からの申請の場合
    - ①申請書に所有者本人の署名
    - ②本人確認書面（当該自動車の登録ファイルに記録されている所有者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている運転免許証等）
  - (2)代理人による申請の場合
    - ①所有者が署名した委任状
    - ②所有者の本人確認書面（当該自動車の登録ファイルに記録されている所有者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている運転免許証等）の写し
    - ③代理人の本人確認書面（運転免許証等）
2. 東北地方太平洋沖地震により自動車が被災したことの申立書（別紙）
3. ナンバープレート（2枚）及び自動車検査証（返納できる状況の場合のみ）
4. 申請書（OCRシート）

### 【永久抹消登録のお問い合わせ先】

東北運輸局 022-791-7533  
青森運輸支局 017-739-1508  
青森運輸支局八戸自動車検査登録事務所 0178-20-3161  
岩手運輸支局 050-5540-2010  
宮城運輸支局 022-235-2517  
秋田運輸支局 018-863-5871  
山形運輸支局 023-686-4714  
山形運輸支局庄内自動車検査登録事務所 050-5540-2014  
福島運輸支局 024-546-0345  
福島運輸支局いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016

〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町1 第4合同庁舎  
《問い合わせ先》  
東北運輸局自動車技術安全部管理課 小坂、阿部  
電話：022-791-7533

平成 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名（署名） \_\_\_\_\_

## 申 立 書

下記自動車が、2011年東北地方太平洋沖地震において被災し、滅失したことを申し立てます。

### 記

#### 1. 自動車の表示

自動車登録番号 (ナンバープレート番号)	車台番号

#### 2. 被災場所 \_\_\_\_\_

※被災地域以外で登録された自動車の場合は、当該自動車が被災したことが分かる説明を以下に記載してください。

--